

心のサポートなどの取り組みも必要ですので、世界遺産推進室を河浦支所に移転し、地域の皆様とはこれまで以上に連携を密にし、本格的に準備を進めてまいります。

なお、登録までのスケジュールですが、今年の8月ごろに文化審議会による国内推薦案件が決定され、平成27年1月に推薦書がユネスコへ提出されます。その後、同年9月ごろに専門機関による現地調査が実施され、平成28年6月ごろには、世界遺産委員会において最終審議、判断がなされることと見られます。

吉報が待たれるところですが、これに合わせて、庁内でも推進本部を軸に各部署が連携し、一丸となった取り組みを進めてまいります。

ジオパークの推進については、本市、上天草市、苓北町を構成市町とする「天草ジオパーク構想推進協議会」を設置し、天草地域全域のジオパーク認定を目ざし、取り組んでいます。去る4月30日には、横浜市で認定審査プレゼンテーションが行

われ、天草地域が持つジオパーク資源や人、くらし、歴史など潜在的な魅力をアピールしてまいります。

7月には現地審査が予定されていますので、認定を受けるために全力を傾け、一方では、認定後を見据えて、天草ジオパークの拠点と位置づけている「天草御所浦ジオパーク（御所浦地域）」の化石採集場整備のほか、各ジオサイトの整備を図り、環境の保全や情報発信、ジオツーリズムの普及、ガイド養成を進め、ジオパークに求められる地域の魅力を高めてまいります。

観光客の受け入れについては、観光客の誘導や拝観マナーの徹底などを図るため、観光ボランティアガイドを育成し、受入体制の整備に努め、引き続き、「天草島民総おもてなし運動」を展開してまいります。

また、観光のハード面の整備にも関連しますが、旅館、ホテル等をはじめとする商業者の施設整備等を促進するために、このたび、既定の商工業設備投資資金利子補給制度を拡充し、

光、地域振興等に必要不可欠な空路を維持し、天草エアラインの安全で安定した運航を確保するため、航空機を更新し、利用促進に向けた取り組みを進めてまいります。

きめ細やかな生活支援

高齢者集落への交通弱者対策については、市内全域の交通不便地域の解消を図るため、基本方針を定めた「天草市公共交通連携計画」に基づき、予約型乗合タクシーの導入やバス路線の延伸など、関係機関と協議を重ねながら、対策を講じてまいります。

また、本市公共交通の基盤である路線バスを生活圏別に再編するとともに、病院や第3セクターの送迎バス、福祉バスやスクールバスなどの交通資源を有効活用するなど、公共交通ネットワークの再構築を目ざして

支援してまいります。

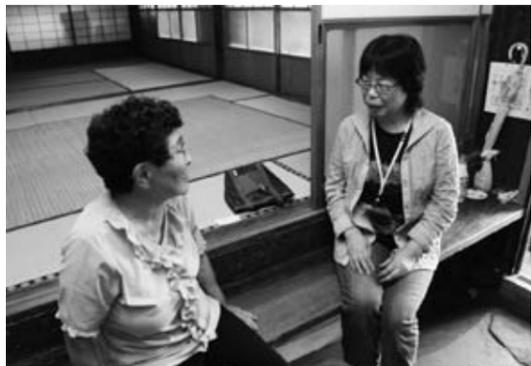
新たな人の流れを呼び込むためには、快適な道路網の整備が必要です。

熊本県が進める「90分構想」の実現に向け、熊本天草幹線道路の重要性が、ますます高まっています。

現在までに、熊本宇土道路、新天門橋を含む大矢野バイパス、第二瀬戸大橋を含む志柿町から港町までの約1・3キロメートルの本渡道路が、整備区間の指定を受け事業化されています。

残り区間についても早期に整備区間の指定を受けられるよう、沿道の市・町と協力し要望活動を展開してまいります。

そのなかで本渡道路は、瀬戸大橋前後区間の朝夕の慢性的な交通渋滞の解消と、事故・災害時の代替道路を確保するために、早期開通を目ざして関係機関との協力体制を強化し、整備促進を図ってまいります。あわせて、周辺の街路整備を行い、市街地の活性化にもつなげてまいります。



▲民生委員による見守り活動の様子

援体制づくりは、特に重要であると考えます。

高齢者の方々が、地域の中で安全に安心して暮らせるように、市民の皆様のご協力をいただきながら、日ごろからの見守り活動である「地域福祉ネットワーク事業」の拡充を図り、あわせて災害時の避難支援である「災害時要援護者避難支援対策事業」を一体的に進めてまいります。

子育て支援については、子育て世代の負担軽減を図るため、子ども医療費の助成対象を現在の「小学校3年生」から「中学

御所浦島・横浦島間の第二御所浦架橋については、救急医療への不安解消や通勤・通学時の安全確保のため、また、基幹産業である水産業の振興のため、整備促進を強く県に求めてまいります。

また、市内の生活圏内の円滑な移動を実現するために、国県道への登坂車線などの設置を県にお願いとするとともに、関連する生活拠点間の市道整備を行うことにより「市内生活圏30分構想」を推進し、各拠点間の移動時間の短縮を図り、地域間交流や産業振興などのさまざまな分野での発展を図ってまいります。

さらに今回、喫緊の課題として、天草エアラインの航空機更新にかかる補正予算をご提案させていただきました。天草エアラインについては、天草地域と熊本・福岡都市圏を結ぶ唯一の高速交通機関として、天草地域の経済、観光、地域振興のほか、福岡地区等から天草地域に通勤する医師等の交通手段として重要な役割を果たしています。

校3年生」に引き上げます。

また、平成26年度に策定しました「天草市子ども・子育て支援事業計画」に合わせて、保育料徴収基準の見直しを行い、保護者負担の軽減を図り、安心して子どもを産み、育てることのできる支援を行い、子育てしやすいまちづくりを目ざしてまいります。

障がい者や障がい児の社会参加支援については、療育推進のためのモデル事業を実施します。

1歳6カ月児健診や3歳児健診において、経過観察が必要と思われる子どもさんや、就学前の困り感のある子どもさんとその保護者の方を対象に、療育機関がない地域に身近で気軽に集えるような場を設け、療育推進事業を展開し、ていねいな子育てにつながる支援を図ってまいります。

市民の健康増進については、予防医学に裏付けされた健診や治療を推進するとともに、市民が生涯にわたり活用できる運動事業やスポーツ環境などを整備